

神戸親和大学コンプライアンス教育及び啓発活動実施計画について

令和3年9月24日制定
(最新改正 令和5年5月12日)

神戸親和大学(以下「本学」という。)では、「神戸親和大学公的研究費管理規程」第5条に定めるコンプライアンス教育及び啓発活動の具体的な計画を以下のとおり策定し、実施するものとする。

	コンプライアンス教育	啓発活動
① 対象	本学に所属する教員及び公的研究費の運営管理に係る事務職員	全教職員
② 目的	公的研究費の運営・管理を適切に行い、研究の不正を防止するため、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。	不正防止に向けた意識を醸成するため、継続して啓発活動を実施する。
③ 実施方法	e-learning 等による教育の実施	本学グループウェアを利用した啓発活動の実施
④ 実施時期	① 定期(3年) ② 採用時	年4回